

環境学習 2025 年11月度 E13 :「SDGs目標8と目標9」

(国連広報センター『前文』、外務省『JAPAN SDGs Action Platform』、内閣官房外務省『自発的国家レビュー(VNR)2021年6月を』を元に作成)

会員 K.T.

今月は、SDGs「目標8」と「目標9」のターゲットとグローバル指標を学習する。

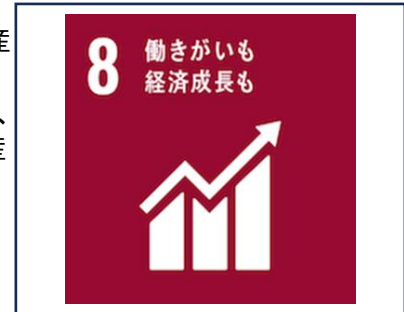
【目標8】働きがいも 経済成長も

:すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。

(Decent Work=「働きがいのある人間らしい仕事、より具体的には、自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とした、全ての人々のための生産的な仕事」)

(1)＜目標8の12のターゲット＞

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10ヵ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一価値同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販売につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



次に、「目標8」の進捗評価測定基準としている「グローバル指標」を学習する。

(2)＜「10のターゲット」の進捗評価測定基準とする「17のグローバル指標」＞

- 8.1.1 一人当たりの実質 GDP の年間成長率
- 8.2.1 就業者一人当たりの実質 GDP の年間成長率
- 8.3.1 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合(性別ごと)
- 8.4.1 マテリアルフットプリント(MF)、一人当たり MF 及び GDP 当りの MF(指標 12.2.2 と同一指標)
- 8.4.2 天然資源等消費量(DMC)、一人当たりの DMC 及び GDP 当りの DMC(指標 12.2.2 と同一指標)
- 8.5.1 女性及び男性労働者の平均時給(職業、年齢、障害者別)
- 8.5.2 失業率(性別、年齢、障害者別)
- 8.6.1 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない15~24歳の若者の割合

- 8.7.1 児童労働者(5～17歳)の割合と数(性別、年齢別)
- 8.8.1 致命的及び非致命的な労働災害の発生率(性別、移住状況別)
- 8.8.2 国際労働機関(ILO)原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利(結社及び団体交渉の自由)における国内コンプライアンスのレベル(性別、移住状況別)
- 8.9.1 全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP
- 8.9.2 全観光業における従業員に占める持続可能な観光業の従業員数の割合
- 8.10.1 成人10万人当たりの商業銀行の支店数及び ATM 数
- 8.10.2 銀行や他の金融機関に口座を持つ、又はモバイルマネーサービスを利用する成人(15歳以上)の割合
- 8.a.1 貿易のための援助に対するコミットメントや支出
- 8.b.1 国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無

以上が、SDGs「目標8」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

2. [2021年VNR「目標8」の進捗状況・政府評価]

非正規雇用労働者は全体として増加傾向にあり、2019年には2,165万人と、雇用の約4割を占める。非正規雇用労働者の待遇の改善に向けては、最低賃金の引上げや同一労働同一賃金の実現等を進めており、2010年と2019年を比較すると、「正社員・正職員」に比べて、「正社員・正職員以外」の伸びの方が大きい。

3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標8」の進捗評価報告]

世界経済は回復を続けているもののその軌道は緩やかである。20億人の労働者が社会保障のない不安定でインフォーマルな仕事に従事している。(2022年)

【目標9】 産業と技術革新の基盤をつくろう

:レジリエント(強靱)なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。

(1)<目標9の8のターゲット>

- 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合のアクセスを拡大する。
- 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などの通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ



安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。

次に、「目標9」の進捗評価測定基準としている「グローバル指標」を学習する。

(2)「8つのターゲット」の進捗評価測定基準とする「12のグローバル指標」>

- 9.1.1 全季節利用可能な道路の2km圏内に住んでいる地方の人口の割合。
- 9.1.2 旅客と貨物量(交通手段別)
- 9.2.1 GDPに占める製造業付加価値の割合及び一人当たり製造業付加価値
- 9.2.2 全産業就業者数に占める製造業就業者数の割合
- 9.3.1 産業の合計付加価値のうち小規模産業の占める割合
- 9.3.2 ローン又は与信枠が設定された小規模製造業の割合
- 9.4.1 付加価値の単位当たりのCO2排出量
- 9.5.1 GDPに占める研究開発への支出
- 9.5.2 100万人当たりの研究者(フルタイム相当)
- 9.a.1 インフラへの公的国際支援の総額(ODAその他公的フロー)
- 9.b.1 全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合
- 9.c.1 モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別)

以上が、SDGs「目標9」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

2. [2021年VNR「目標9」の進捗状況・政府評価]

GII(Global Innovation Index/世界イノベーション指数)では、2010年代前半には20位圏内を推移していたが、近年少しずつ順位を上げており、2019年には15位となった。日本は、①公的機関、③インフラストラクチャ、④市場の成熟度、⑤ビジネスの高度化、⑥知識と技術アウトプットの指標については、総じて10位圏内に入る実力を示している。

3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標9」の進捗評価報告]

世界の製造業の成長スピードは鈍化している。2021年7.4%⇒2022年3.3%、一方、エネルギー関連のCO2排出量は、2022年に368億メートルトンに達し、過去最大値となった。

以上で、SDGs目標8:目標9の詳細学習は終了です。今月は、「目標8の持続可能な経済成長」と「目標9のイノベーション」において、今後大きな課題になる日本の人口問題について考えてみたい。

直近の2024年度、日本のGDP成長率は、名目3.7%、実質0.8%となっている。雇用情勢は2025年失業率2.5%、全就業者数6,781万人にたいして、完全失業者数176万人で、VNR2021年の2.8%よりも低くなっている。日本は、これまでのところ上手に進んでいる。しかし、日本は持続可能な成長を危うくする人口問題の課題がある。生産活動を担う生産人口年齢(20歳～64歳)と後期高齢者人口(75歳以上)の人口問題のこただ。

世界の人口は2025年現在の82億人から2050年には97億人になると推計される。一方、日本は現在1億2千万人から2050年には1億人に減少すると推計されている。国立社会保険・人口問題研究所の「将来人口推計(平成29年)」の数値で、「2025年問題」・「2040年問題」・「2050年問題」、といわれている。

「2025年問題」とは、団塊の世代が全て75歳以上になり、それ以降、医療費・介護費の膨張圧力が増す分岐点になる、という問題。2025年の全人口は1億2千万人、75歳以上の人口は2,180万人、人口推計数値と、ほぼあっている。今後、15年から25年では、この人口問題への対処が喫急の課題になるだろう。

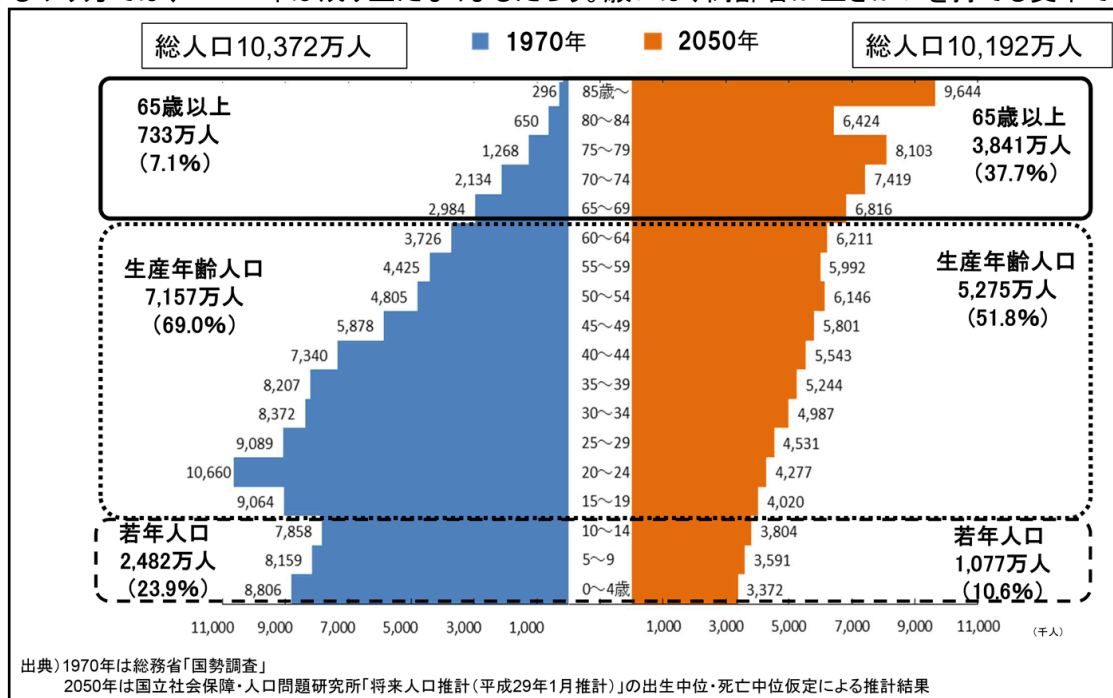
「2040年問題」とは、生産年齢(20歳～64歳)の人口が2025年から2040年の15年間で、約1千万人減少する、という問題である。推計では、2025年6,634万人の生産年齢人口が2040年には5,542万人にまで、減少すると試算される。この推計は、日本は深刻な労働力不足に直面することを示唆している。また、人口減少により、2040年には全国896の市区町村が「消滅可能性都市」に該当し、523市区町村は人口が1万人未満となって、消滅する可能性が高くなると予想されている。

「2050年問題」は、総人口の推計が1億人ほどで、2025年に比べ、2千万人減少する。更に、一部コン

サルタント等も指摘しているが、生産年齢人口が減少する中で、75歳以上の人口が2054年まで増加を続けることだ。2050年は、2025年現在、40歳の人は65歳の高齢者に入り、現在50歳の人は75歳の後期高齢者になるとき、75歳以上が2,449万人になる、という推計値だ。これは、全人口の25%、4人に1人が75歳以上と試算される。これからの15年から25年は、これまで日本が運営してきた社会制度の人口構造がまったく異なると推察される。特に、地方自治体では人口減少問題は深刻なリスクになると推察される。

- 1).医療・介護の人材不足 2).働き手の不足により公共サービスやインフラの機能低下が懸念される。
- 3).社会保障給付の負担増大、2050 年になると 3 大都市圏でも 65 歳以上の人口は急増、医療や介護サービスの需要が急増し、社会保障費用は増加すると予想される。

このリスクは、総人口が、ほぼ同じ1970年実績調査と2050年推計を比較してみると、年齢構成が全く異なることがわかる。リスク対策は、大きな変革を伴う。特に、現行年金制度の生産年齢層が高齢者を支えるやり方では、2050年は成り立たなくなるだろう。願いは、高齢者が生きがいを持てる変革であって欲しい。



近年、人生100年時代といわれる。厚生労働省の資料によれば、統計を取り始めた 1993 年に100歳以上長生きした人は 153 人、1998 年は1万人を超え、直近2025年10月1日では、99,763 人となっている。徐々に長寿は、珍しいことではなくなりつつある。一方、長寿社会で怖い、認知症の将来推計もある。

認知症の人の将来推計について

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計人数(率)	462万人 15.0%	517万人 15.2%	602万人 16.7%	675万人 18.5%	744万人 20.2%	802万人 20.7%	797万人 21.1%	850万人 24.5%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数(率) ※		525万人 15.5%	631万人 17.5%	730万人 20.0%	830万人 22.5%	953万人 24.6%	1016万人 27.0%	1154万人 33.3%

出典 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授)
 (※) 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。
 本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

SDGs「目標8・目標9」で今後、日本は、大きな課題として人口構成の変化への対処が不可欠だ。財政問題を含め、社会制度の在り方に大きな変化が起こると推察される。これらのリスクを技術革新等でカバーし、持続可能な経済成長ができることを願いたい。一方、高齢者の個々の対処としては、人生100年時代、65歳高齢者仲間入りの後、0歳児が35歳の成人になる35年もの長い時間があることになる。高齢者の定義は70歳になるかもしれない。それでも30年、高齢でリタイア後も好奇心を失わず、健康を維持し、ボケないよう、運動と脳トレを続け、「高齢期の人生を、どう元気に生きるか」、一人一人の課題になる、と思う。